

令和7年9月8日

横浜市長　　山中　竹春　様

横浜市民間資金等活用事業審査委員会  
委員長　齋藤　真哉

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく  
特定事業に関する審議について（答申）

令和6年11月26日政共第332号で諮詢のありました「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく特定事業に関する審議について、下記のとおり答申いたします。

#### 記

（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業に関する特定事業の選定、落札者決定基準及び民間事業者の募集要項等については、次の修正意見を加え、市の案のとおりとします。

1 特定事業の選定について  
市の案のとおりとする。

2 落札者決定基準について

#### 【修正意見】

- 学校の歴史や、学校が大切にしてきた価値観を踏まえ、それらを尊重し活かす姿勢や工夫が提案に盛り込まれているかを評価する視点を、全体計画の中に設けること
- 「複合棟（小学校エリア）、体育館、校庭」に関する評価の視点について、「児童の居場所づくり」の意味や位置づけを明確にするとともに、「教職員」という限定的な表現ではなく、「学びの場をつくる全ての人」など、役割や関わり方に着目した広い視点の表現に修正すること

- 「設計業務」に関する評価の視点について、子どもや地域の意見を収集・反映するプロセスの提案であることが事業提案者に明確に伝わるよう、記載内容を修正すること
- 「工事期間中の安全、環境、学習等への配慮及びマネジメント上の工夫」に関する評価の視点について、工事期間中の教育環境を確保する視点を追加すること

### 3 民間事業者の募集要項等について

#### (1) 入札説明書

市の案のとおりとする。

#### (2) 要求水準書

市の案のとおりとする。

#### (3) モニタリング基本計画について

市の案のとおりとする。

#### (4) 事業契約書（案）について

市の案のとおりとする。

以上